

項番	掲載場所	改定前	改定後
1	表題	[カード入金サービス利用規定] (2023年2月改定)	[カード入金サービス利用規定] (2024年6月改定)
2	3. 利用方法	(2)当行は、入金専用口座への入金明細の照会を、契約者が別途利用する当行の「パソコンバンクWeb 2 1」等を通じて行うものとします。ただし、当行が特に認めた場合には、当行は入金専用口座への入金明細が記載された帳票を契約者に送付するものとします。	(2)当行は、入金専用口座への入金明細の照会を、契約者が別途利用する当行の「Web 2 1」等を通じて行うものとします。ただし、当行が特に認めた場合には、当行は入金専用口座への入金明細が記載された帳票を契約者に送付するものとします。